

【交付金採択事業一覧】

・令和元年度大崎市地域自治組織活性事業交付金審査の採択事業は、下記のとおりです。

1. 採択結果（第1回目）

【ステップアップ事業交付金】 令和元年6月29日・大崎市役所本庁舎北会議室1階－南側

審査順	申請団体名	事業名	交付決定額
1	鹿島台まちづくり協議会 安全で快適委員会	地域ぐるみで「安全で快適マップ」づくり	200,000円
合		計	200,000円

【チャレンジ事業交付金】 令和元年6月29日・大崎市役所本庁舎北会議室1階－南側

審査順	申請団体名	事業名	交付決定額
1	三本木まちづくり協議会 安全部会	「災害対応行動表」作成プロジェクトVol.2	231,200円
合		計	231,200円

2. 採択結果（第2回目）

【ステップアップ事業交付金】 令和元年9月14日・大崎市役所本庁舎北会議室2階

審査順	申請団体名	事業名	交付決定額
1	鳴子岬地域づくりネットワーク	伝統文化継承事業	150,000円
2	清滝地区振興協議会	“目印”でつなぐ地域防災体制整備事業	200,000円
3	西大崎地域自治協議会	西大崎アーカイブ作成集団育成事業	200,000円
4	西大崎地域自治協議会	西大崎空間・体感・再発見開催事業	200,000円
合		計	750,000円

3. 採択事業の詳細

No. 1	団体名：鹿島台まちづくり協議会安全で快適委員会	代表者：千葉 榮
	事業名称：地域ぐるみで「安全で快適マップ」づくり	
	<p>生活道路・通学路等における危険個所を知ることができるマップづくりや、ため池啓発ポスターづくりを行い、それらを周知することで事故防止等に役立てたい。</p> <p>また、当該事業を子どもと大人と一緒に考え実践し成果を伝えていくことで、親子間のコミュニケーションや世代を超えた交流を行いながら安心安全に関する意識や知識を高め、そこから地域ぐるみによる安全で快適なまちづくりに繋げることができる。</p>	
No. 2	団体名：三本木まちづくり協議会安全部会	代表者：伊藤 勇輔
	事業名称：「災害対応行動表」作成プロジェクト Vol. 2	
	<p>平成27年11月に安全部会で行った9.11豪雨災害アンケートの報告やその後の話合いの中で、住民への減災防災の意識づけや、家庭でどんな行動を取れるか等の意見が挙がりました。そうした意見を活かすため、部会内で話合いを行い「いつも目に留まる行動表」の作成が提案され、前回川北地域分1200枚を作成しました。今回は川南地域分1800枚を、前回同様地元のデザイナーや通所作業所とも連携して作成を計画し、三本木地域の防災訓練での意識付けに活用します。</p>	
No. 3	団体名：鳴子岬地域づくりネットワーク	代表者：高橋鉄夫
	事業名称：伝統文化継承事業	
	<p>鳴子温泉地域では、1年を通じて料理や防犯などの各種教室や季節ごとのイベントが多く開催されていますが、日本の伝統芸能を鑑賞・体験する機会が少なく、敷居が高いイメージから後継者不足が深刻になっています。そこで、伝統芸能を幼少期から鑑賞・体験してもらうことを目的に、地域の関係団体同士の連携により「狂言教室」を開催することで興味・関心の向上を図り、後継者問題を解決します。</p>	
No. 4	団体名：清滝地区振興協議会	代表者：佐々木慶助
	事業名称：“目印”でつなぐ地域防災体制整備事業	
	<p>当地区では防災に関しこれまで様々な視察や実践を行い、防災に関する認識を深めてきました。その中で安否確認や避難所開設時に2つの大きな不備がある事が見えてきました。</p> <p>1つは、災害対策本部の担当者の顔が見えない事。もう一つは行政区の目印がない事。</p> <p>今回の申請により名入りのベストで災害対策本部の人を、行政区の旗で自分達が避難すべき場所を、避難者はひと目で判別する事が出来る様になります。旗もベストも平時は、運動会等で、応援や競技に有効活用します。</p>	

No. 5	団体名：西大崎地域自治協議会	代表者：氏家義弘
	事業名称：西大崎アーカイブ作成集団育成事業	
	<p>西大崎では、第4次の地域づくり基本計画策定員会ワークショップで様々なアイデア等が提案されましたが、それを実現・実行する人材等の育成が課題となっています。</p> <p>今回、地域の資源・宝である「居久根のある農村景観」等を中心に地域の自然・伝統・食文化等での風景や地域住民の暮らしを後世に残すため、地域の写真愛好家やドローン撮影技術者の参画により、アーカイブ（映像等記録）等を作成する人材育成・集団育成を図ってまいります。</p>	
No. 6	団体名：西大崎地域自治協議会	代表者：氏家義弘
	事業名称：西大崎空間・体感・再発見開催事業	
	<p>地域のコミュニティ拠点である西大崎小学校が閉校となり、次の時代を担う子どもたちを支援する場面・機会が減少することを懸念しており、閉校した小学校を世界農業遺産で活用する方向性をもっている中、子どもたちがバルーンから地域を眺めてもらうことで、その施設の有用性を確認してもらいます。</p> <p>また、これまでも行ってきた食育の取組や前回大変好評だった「西大崎大遠足」の南コースの設定調査を行い地域探訪マップを作ります。</p>	

3. 今後の募集

令和元年度版大崎市地域自治組織活性事業交付金(ステップアップ事業交付金及びチャレンジ事業交付金)審査基準抜粋

表5)申請及び審査委員会開催時期(予定)

	交付金の種別	申請期限	審査委員会の開催	交付金の交付時期
1	ステップアップ事業交付金(1回目) チャレンジ事業交付金(1回目)	6月19日(水)	6月29日(土)	7月中旬
2	ステップアップ事業交付金(2回目) チャレンジ事業交付金(2回目)	8月19日(月)	9月14日(土)	10月上旬
3	【次年度当初実施事業対象】 ステップアップ事業交付金(3回目) チャレンジ事業交付金(3回目)	令和2年 2月14日(金)	令和2年 3月14日(土)	次年度当初

※ただし、申請団体数や各地域の行事等により、変更が生じる場合があります。